

【厚生労働省】

- 入国者に対する検疫業務
(直接行政サービス事業：直接型)
- 障害者就業・生活支援センター事業
(直接行政サービス事業：間接型)
- 特別児童扶養手当給付事業
(資源配分型事業：直接型)
- 生活保護費負担金の交付業務
(資源配分型事業：間接型)

◎目的

- 政策別コスト情報は、省庁の政策ごとのコストを表示したセグメント情報であり、人件費や事務費を含むフルコストで特定の政策に係る費用を一覧できるようにすることにより、①コストの経年変化や他事業との比較分析を可能とし、②行政活動に関する国民の理解の促進を図ること等を目的として作成・公表しております。一方、政策別コスト情報には一つの政策単位に複数の事業が含まれており、コストの集計単位が大きいためフルコストの分析が難しいといった課題があります。
- 財政制度等審議会財政制度分科会法制・公会計部に設置した「財務書類等の一層の活用に向けたワーキンググループ」での議論をとりまとめ、平成27年4月30日に公表した「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」では、『政策別コスト情報の改善』の手段として、個別事業のフルコスト情報の把握をあげております。

「財務書類等の一層の活用に向けて（報告書）」（抜粋）

第2 活用の方向性

(3) 行政活動の効率化・適正化のための活用

インフラ資産台帳の整備やフルコスト情報の把握・活用により、行政活動の効率化・適正化が可能となるのではないかと考えられます。

- 今回『政策別コスト情報の改善』の取組として、代表的な事業についてのフルコストを算定し、公表することとしました。
- この取組により、以下のような効果があると考えられます。

- ① 個別事業ごとに要する人件費や事務費に加え、減価償却費や退職給付引当金繰入額といった現金収支を伴わないコストを含むフルコストが明らかになる。
- ② 国から交付された資金が最終的に国民に行き渡るまでにどのようなコストがどのくらい発生しているのかが把握できるようになる。
- ③ 利用者1人当たりなどの「単位当たりコスト」を算出することにより、事業のボリュームを把握できるとともに、事業の効率性の分析が可能となる。

- 厚生労働省の省庁別財務書類や政策別コスト情報の参考情報として、個別事業のフルコスト情報を国民の皆様が開示することにより、国民の皆様は厚生労働省の政策に関する理解を深めていただくとともに、厚生労働省職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業の執行に努めてまいります。

◎フルコスト情報の見方

(1) 業務の概要

この業務がどのような内容なのか、誰のためにどのように役立つのか簡潔に記載しています。

(2) 単位当たりコスト

フルコストをその行政サービスを利用した利用者数などで割って算出しています。業務の大まかなボリュームを把握するための指標となります。

(3) 自己収入

当該事業の実施に伴って発生するコストの財源として、税以外で直接受け入れた収入を示しています。

(4) フルコスト・単位当たりコストの推移

フルコストの金額及び単位当たりコストの3年間の推移を表しています。

(5) フルコストの性質別割合

フルコストの総額におけるコストの内容の割合について表したものです。当該業務においてどのようなコストの割合が多いのか明らかになります。

(6) 財務分析

27年度における当該業務に係る取組について財務情報を使って説明します。

(7) 単位当たりコスト分析

単位当たりコストが増減した要因を分析して説明します。

(8) 自己収入比率

フルコスト等算定事業のコストに対して、税以外で直接受け入れた収入の割合です。

政策：I 安心・信頼してかかれる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること

入国者に対する検疫業務

○業務の概要

入国者に対する検疫業務は、我が国に常在しない感染症の病原体が、船舶又は航空機を介して国内に侵入することを防止するために、検疫法に基づいて、外国から来航した船舶、航空機及びその乗組員、乗客に対して、病原体の有無に関する調査や診察などを行うとともに、患者を発見した場合には、隔離、停留及び消毒等の措置を講じるといった、一連の業務並びに港湾区域の衛生措置を行っています。

(参考)100%(当該業務のフルコスト合計/政策区分にかかるコスト合計)

<p>検疫実施者1人当たりコスト 【フルコスト ÷ 検疫実施者数】</p> <p>64 円</p> <p>(参考)検疫実施者1人当たりコスト 【(フルコスト-自己収入) ÷ 検疫実施者数】</p> <p>59 円</p>

<p>入国者に対する検疫業務にかかるフルコスト</p> <p>2,811 百万円</p>

<p>入国者に対する検疫業務にかかる自己収入</p> <p>199 百万円</p>
--

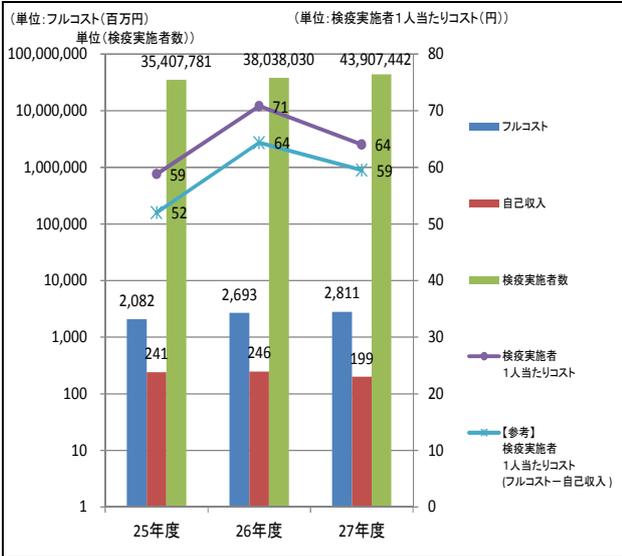
○検疫の実施



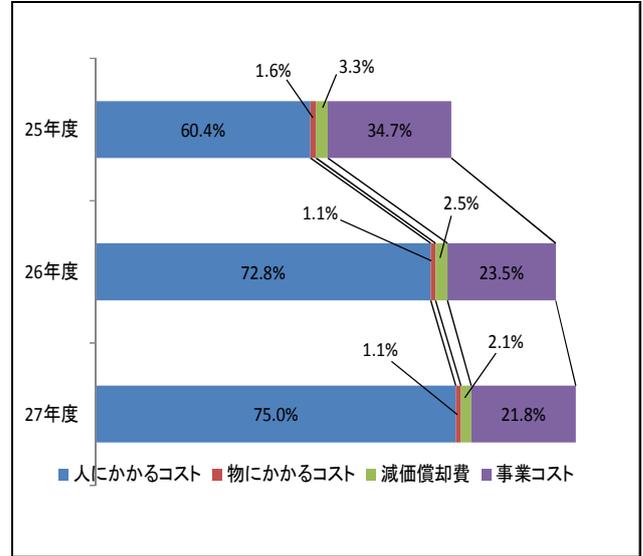
【検疫検査場】

【サーモグラフィによる確認】

○フルコスト・単位当たりコストの推移



○フルコストの性質別割合



(注)構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

入国者に対する検疫業務の27年度のフルコストの性質別割合は「人にかかるコスト」が75.0%、「物にかかるコスト」が1.1%、「庁舎等(減価償却費)にかかるコスト」が2.1%、「事業コスト」が21.8%となっており、「人にかかるコスト」の割合が高いといった特徴があります。

これは、入国者に対する検疫業務が、国内に常駐しない感染症が国内に侵入することを防止するため、検疫官により入国者一人ひとりに対して行われるものであることから、人件費の割合が高い事業構造となっています。

27年度においては、人にかかるコストが増加(26年度:1,961万円→27年度:2,109万円)していますが、それ以外のコストは概ね横ばいとなっております。

2. 単位当たりコスト分析

検疫実施者数当たりのコストは、減少(26年度:71円→27年度:64円)しております。このコストの減少の要因は、フルコストが増加している一方で、近年の訪日外国人旅行者の急増に伴い、検疫実施者数がさらに大幅に増加していることによるものです。

フルコストの明細

(単位:百万円)

25年度			26年度			27年度											
I 人にかかるコスト(人員数: -人)			1,257			人にかかるコスト(人員数: -人)			1,961			人にかかるコスト(人員数: -人)			2,109		
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
人件費	1,122	89.3%	人件費	1,753	89.4%	人件費	1,783	84.5%	人件費	1,783	84.5%	人件費	1,783	84.5%			
賞与引当金繰入額	79	6.3%	賞与引当金繰入額	122	6.2%	退職給付引当金繰入額	201	9.5%	退職給付引当金繰入額	201	9.5%	退職給付引当金繰入額	201	9.5%			
退職給付引当金繰入額	56	4.5%	退職給付引当金繰入額	86	4.4%	賞与引当金繰入額	124	5.9%	賞与引当金繰入額	124	5.9%	賞与引当金繰入額	124	5.9%			
II ①物にかかるコスト			33			①物にかかるコスト			30			①物にかかるコスト			30		
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
減価償却費	33	100.0%	減価償却費	30	100.0%	減価償却費	30	100.0%	減価償却費	30	100.0%	減価償却費	30	100.0%			
②庁舎等(減価償却費)			69			②庁舎等(減価償却費)			68			②庁舎等(減価償却費)			59		
III 事業コスト			723			事業コスト			634			事業コスト			613		
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
検疫庁費	477	66.0%	検疫庁費	399	62.9%	検疫庁費	386	63.0%	検疫庁費	386	63.0%	検疫庁費	386	63.0%			
土地建物借料	167	23.1%	土地建物借料	161	25.4%	土地建物借料	170	27.7%	土地建物借料	170	27.7%	土地建物借料	170	27.7%			
情報処理業務庁費	41	5.7%	情報処理業務庁費	42	6.6%	情報処理業務庁費	42	6.9%	情報処理業務庁費	42	6.9%	情報処理業務庁費	42	6.9%			
その他	38	5.3%	その他	32	5.0%	その他	15	2.4%	その他	15	2.4%	その他	15	2.4%			

(注1) 「人にかかるコスト」については、検疫所における「入国者に対する検疫業務」と「食品に対する検疫業務」に係るそれぞれの事業コストの按分により便宜的に算定しているため、実際に要したコストを示すものではないことに留意する必要があります。

(単位:百万円)

① フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	2,082	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	2,693	フルコスト合計 (I+II①+II②+III)	2,811
------------------------------	-------	----------------------------	-------	----------------------------	-------

○自己収入

(単位:百万円)

25年度			26年度			27年度											
② 自己収入			241			自己収入			246			自己収入			199		
(主な内訳)	金額	構成比															
事業収入	241	100.0%	事業収入	246	100.0%	事業収入	199	100.0%	事業収入	199	100.0%	事業収入	199	100.0%			

(注)「自己収入」には、当該業務として実施した役務又はサービスの提供の対価としての収益を掲記しています。

自己収入比率(②÷①)	11.58%	自己収入比率(②÷①)	9.13%	自己収入比率(②÷①)	7.08%
-------------	--------	-------------	-------	-------------	-------

(単位:人)

③ 検疫実施者数	35,407,781	検疫実施者数	38,038,030	検疫実施者数	43,907,442
----------	------------	--------	------------	--------	------------

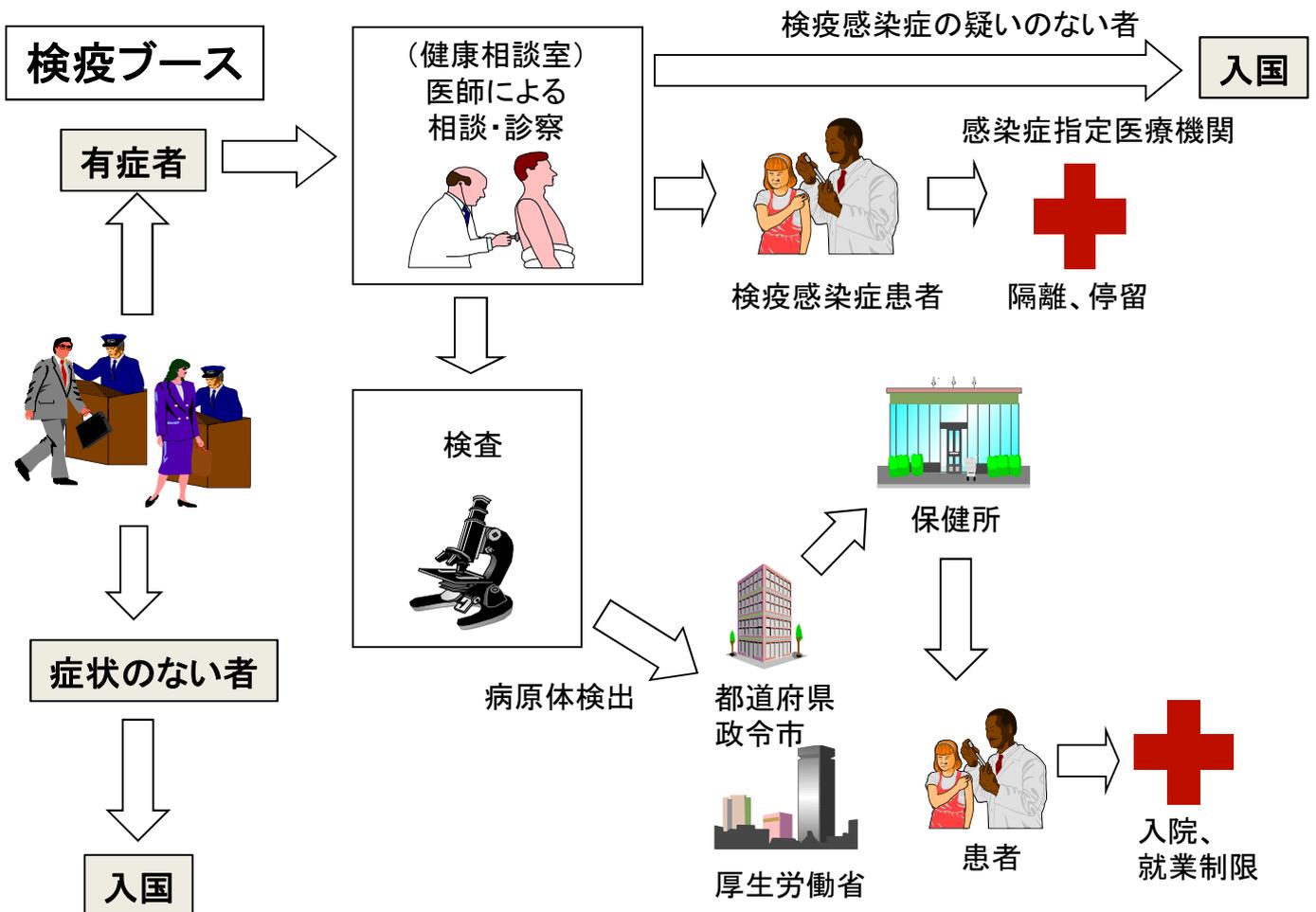
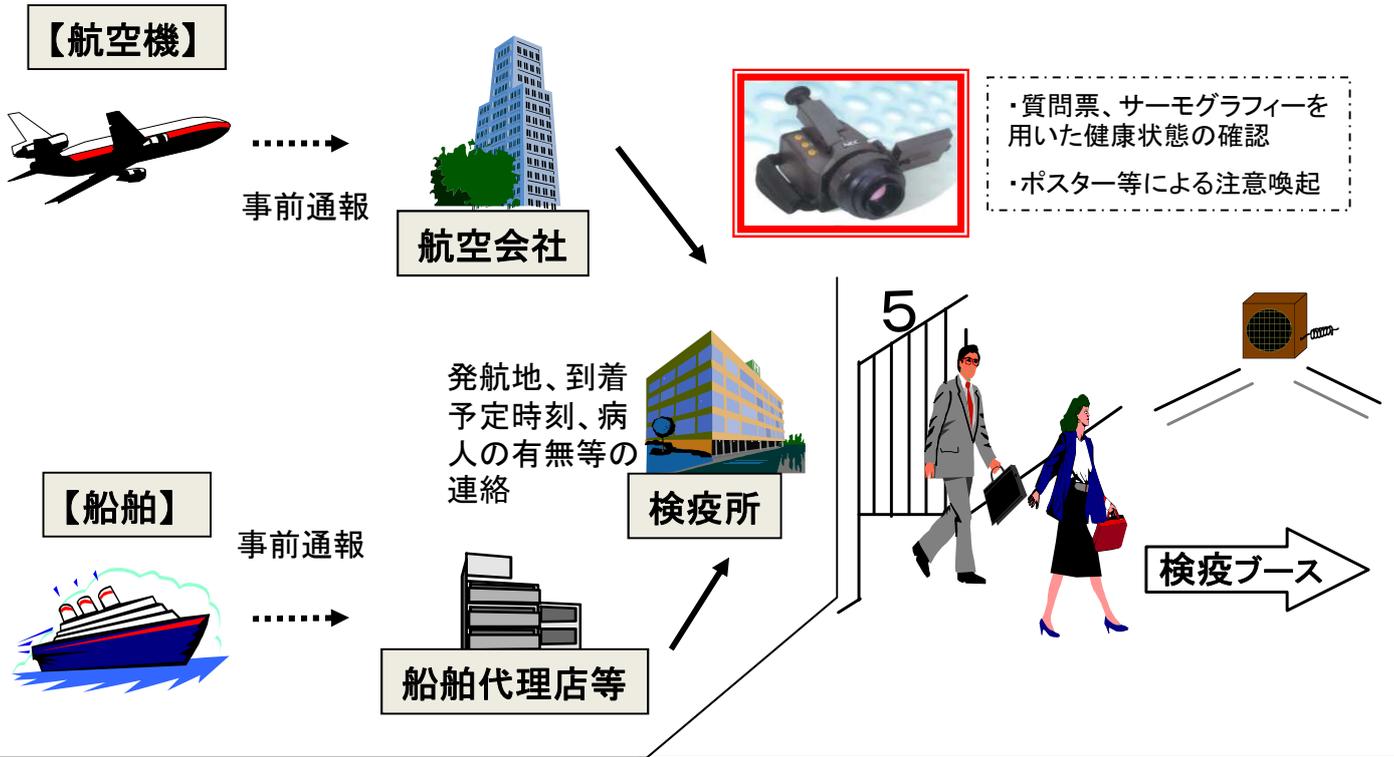
(単位:円)

検疫実施者1人当たりコスト (①÷③)	59	検疫実施者1人当たりコスト (①÷③)	71	検疫実施者1人当たりコスト (①÷③)	64
------------------------	----	------------------------	----	------------------------	----

(単位:円)

(参考) 検疫実施者1人当たりコスト ((①-②)÷③)	52	(参考) 検疫実施者1人当たりコスト ((①-②)÷③)	64	(参考) 検疫実施者1人当たりコスト ((①-②)÷③)	59
------------------------------------	----	------------------------------------	----	------------------------------------	----

航空機及び船舶の検疫について



(障害者就業・生活支援センター事業)

政策:IV 意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること
 障害者就業・生活支援センター事業

○事業の概要

障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行います。

(参考)0%(当該事業の国におけるフルコスト合計/政策区分にかかるコスト合計)

利用登録者1人当たりコスト
 【フルコスト ÷ 利用登録者数】

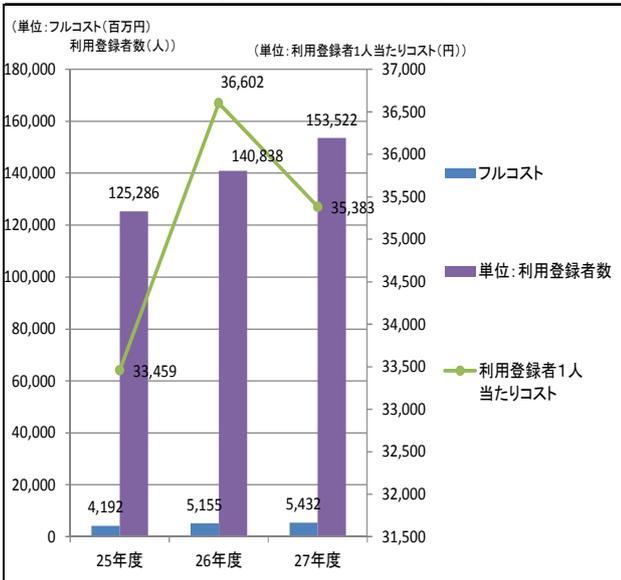
35,383 円

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施する。

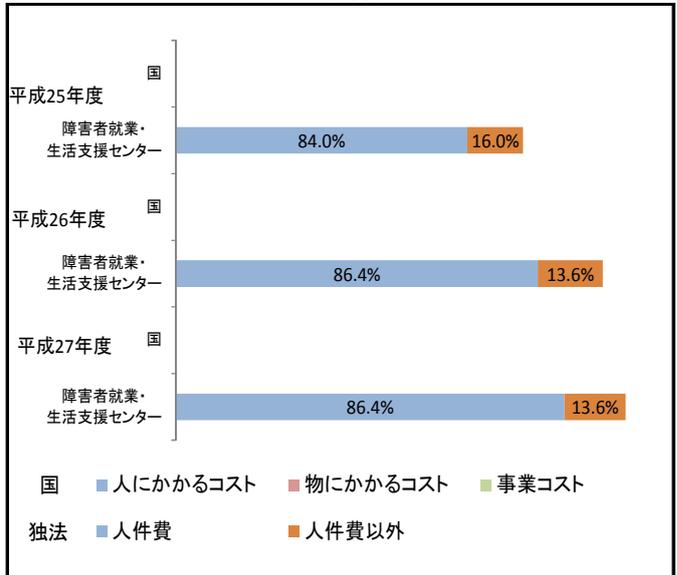
【支援内容】

- 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)
- 求職活動支援
- 職場定着支援
- 事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言

○フルコスト・単位当たりコストの推移



○フルコストの性質別割合



(注1)障害者就業・生活支援センター事業は、国において当該事業に主に従事する定員がなく、複数の事業を担当する定員のみで事業を行っており、人にかかるコスト等の算定が難しいため、「国におけるフルコスト」は「0」としています。
 (注2)「人件費」には「業務費用(人件費)」と「引当外賞与見積額」を合算した金額の構成比を表示しています。
 (注3)「人件費以外」には「業務費用(人件費以外)」と「損益外減価償却相当額」を合算した金額の構成比を表示しています。
 (注4)構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

障害者就業・生活支援センター事業の27年度のフルコストの性質別割合は「人件費」が86.4%、「人件費以外」が13.6%となっており、「人件費」の割合が高いといった特徴があります。

障害者就業・生活支援センター事業は、障害者の身近な地域において障害者に対する就職活動や職場定着に向けた相談支援及び事業主に対する障害特性を踏まえた雇用管理についての助言等を行うものであることから、就業支援担当者を配置するための人件費の割合が高くなっています。

なお、平成27年度のフルコストは、26年度に比べて微増しています。

2. 単位当たりコスト分析

利用登録者1人当たりのコストは、減少(26年度:36,602円→27年度:35,383円、3.3%減)しています。このコストの減少の原因は、近年の雇用障害者数の増加やセンター設置箇所数の増加等により利用登録者数が大きく増加した(26年度比9.0%増加)ことに対し、事業全体のコストとしては微増(同5.4%増)で推移したことによるものです。

フルコストの明細

○国におけるフルコスト

(単位:百万円)

25年度		26年度		27年度	
I 人にかかるコスト(人員数:0人)	-	人にかかるコスト(人員数:0人)	-	人にかかるコスト(人員数:0人)	-
II ①物にかかるコスト	-	①物にかかるコスト	-	①物にかかるコスト	-
②庁舎等(減価償却費)	-	②庁舎等(減価償却費)	-	②庁舎等(減価償却費)	-
III 事業コスト	-	事業コスト	-	事業コスト	-
国におけるフルコスト合計 (I+II①+II②+III)	-	国におけるフルコスト合計 (I+II①+II②+III)	-	国におけるフルコスト合計 (I+II①+II②+III)	-

(注)障害者就業・生活支援センター事業は、国において当該事業に主に従事する定員がなく、複数の事業を担当する定員のみで事業を行っており、人にかかるコスト等の算定が難しいため、「国におけるフルコスト」は「0」としています。

○障害者就業・生活支援センターにおけるフルコスト(実績報告書)

(単位:百万円)

25年度			26年度			27年度		
I ①業務費用(人件費)(人員数:796人)	3,521		①業務費用(人件費)(人員数:994人)	4,371		①業務費用(人件費)(人員数:1,036人)	4,693	
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
人件費	3,521	100.0%	人件費	4,371	100.0%	人件費	4,693	100.0%
②引当外賞与見積額	-		②引当外賞与見積額	-		②引当外賞与見積額	-	
II ①業務費用(人件費以外)	671		①業務費用(人件費以外)	784		①業務費用(人件費以外)	739	
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比
事業費(交通費、通信費、広報費等)	671	100.0%	事業費(交通費、通信費、広報費等)	784	100.0%	事業費(交通費、通信費、広報費等)	739	100.0%
②損益外減価償却相当額	-		②損益外減価償却相当額	-		②損益外減価償却相当額	-	
III (その他)損益外減損損失相当額	-		(その他)損益外減損損失相当額	-		(その他)損益外減損損失相当額	-	
障害者就業・生活支援センターにおけるフルコスト合計(I①+I②+II①+II②+III)	4,192		障害者就業・生活支援センターにおけるフルコスト合計(I①+I②+II①+II②+III)	5,155		障害者就業・生活支援センターにおけるフルコスト合計(I①+I②+II①+II②+III)	5,432	

(注1)「業務費用(人件費)」は、業務費及び一般管理費における人件費を合算しています。
 (注2)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等の算出に用いた「職員数」を参考として表示したものであり、本事業に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。
 (注3)「業務費用(人件費以外)」は、業務費及び一般管理費における人件費以外の費用を合算しています。

(単位:百万円)

① フルコスト合計	4,192	フルコスト合計	5,155	フルコスト合計	5,432
-----------	-------	---------	-------	---------	-------

○自己収入(国及び障害者就業・生活支援センター)

(単位:百万円)

25年度		26年度		27年度	
② 自己収入(国+国以外)	-	自己収入(国+国以外)	-	自己収入(国+国以外)	-

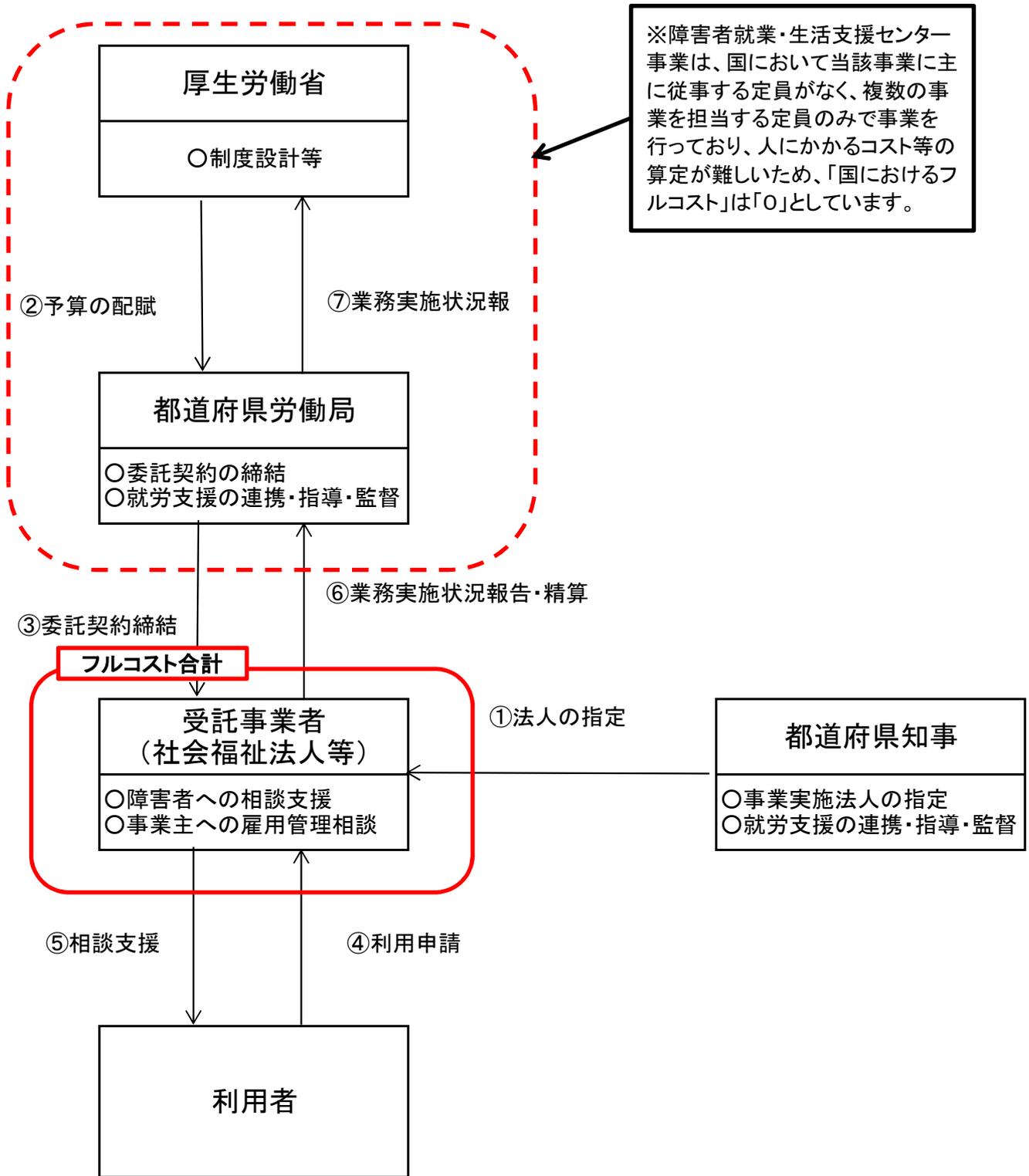
(単位:人)

③ 利用登録者数	125,286	利用登録者数	140,838	利用登録者数	153,522
----------	---------	--------	---------	--------	---------

(単位:円)

利用登録者数当たりコスト(① ÷ ③)	33,459	利用登録者数当たりコスト(① ÷ ③)	36,602	利用登録者数当たりコスト(① ÷ ③)	35,383
---------------------	--------	---------------------	--------	---------------------	--------

障害者就業・生活支援センター事業の業務の流れ(概要)



(特別児童扶養手当給付事業)

政策：Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域でともに生活し、活動する社会づくりを推進すること

特別児童扶養手当給付事業

○事業・業務の概要

特別児童扶養手当給付事業は、精神又は身体に障害を有する児童の福祉の増進を図るために、「特別児童扶養手当等の支給に関する法律」に基づいて、20歳未満で精神又は身体に重度(一定以上)の障害を有する児童を家庭で監護、養育している父母又はその養育者に対して手当を支給しています。

(参考)7.5%(当該事業の中間コスト合計/政策区分にかかるコスト合計)

受給者(延べ)数1人当たりコスト
【中間コスト(間接経費) ÷ 受給者(延べ)数】
22 円

特別児童扶養手当給付事業に係る
中間コスト(間接経費)
62 百万円

現金の給付額(発生主義ベース)
114,730 百万円

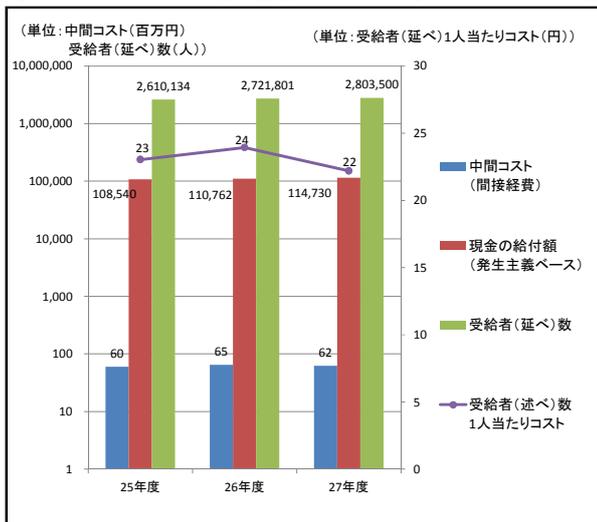
当該事業の概要図については、別添「特別児童扶養手当支給事務の事務処理の流れ(概要)」を参照してください。

[手当支給額]

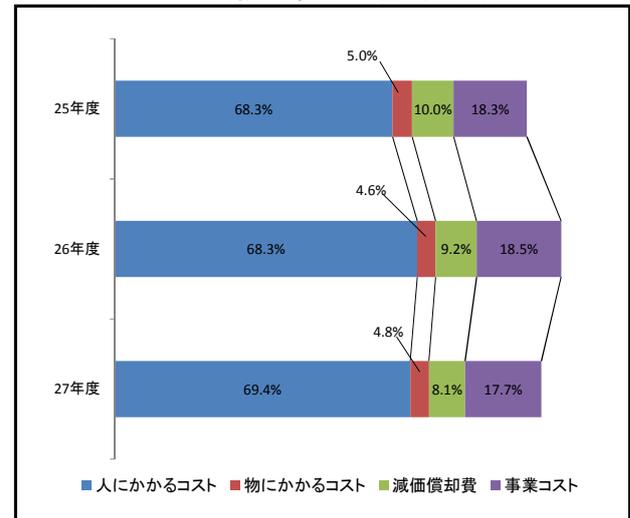
1級 51,500円 2級 34,300円(平成28年度手当月額<平成28年度8月定時払いより適用>)

※ 原則として毎年4月、8月、12月に、それぞれの前月分までを支給。なお、受給者もしくはその配偶者又は扶養義務者の前年の所得が一定の額以上であるときは不支給。

○中間コスト(間接経費)・単位当たりコストの推移



○中間コスト(間接経費)の性質別割合



(注)構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

特別児童扶養手当給付事業の27年度の中間コストの性質別割合は、「人にかかるコスト」が69.4%、「物にかかるコスト」が4.8%、「庁舎等(減価償却費)」が8.1%、「事業コスト」が17.7%となっています。

当該事業については、精神又は身体に障害のある20歳未満の障害児を家庭において監護、養育している受給資格者に対して、国が直接手当を支払う事務であることから、受給資格の審査事務や給付事務を行うため、「人にかかるコスト」の割合が高くなっています。

27年度においては、所管部局全体の定員数が増加しましたが、この業務にかかる定員数は前年度と同数のため定員数の割合が相対的に小さくなり、中間コスト(間接経費)が減少しました。

なお、この中間コスト(間接経費)の算定に当たっては、地方自治体で行われている事務にかかるコストは除外されております。

2. 単位当たりコスト分析

27年度においては、特別児童扶養手当の受給者数(延べ数)が増加しましたが、中間コストは前年度と比較して減少(26年度:65百万円 → 27年度:62百万円)しました。

この結果、27年度の受給者(延べ)1人当たりのコストは微減(26年度:24円 → 27年度:22円)しました。

中間コスト(間接経費)の明細

(単位:百万円)

25年度			26年度			27年度											
I 人にかかるコスト(人員数:3人)			41			人にかかるコスト(人員数:3人)			44			人にかかるコスト(人員数:3人)			43		
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
人件費	36	87.7%	人件費	40	91.4%	人件費	33	76.7%	人件費	33	76.7%	人件費	33	76.7%			
退職給付引当金繰入額	3	6.2%	退職給付引当金繰入額	3	6.3%	退職給付引当金繰入額	8	18.6%	退職給付引当金繰入額	8	18.6%	退職給付引当金繰入額	8	18.6%			
賞与引当金繰入額	2	6.1%	賞与引当金繰入額	1	2.3%	賞与引当金繰入額	2	4.7%	賞与引当金繰入額	2	4.7%	賞与引当金繰入額	2	4.7%			
II ①物にかかるコスト			3			①物にかかるコスト			3			①物にかかるコスト			3		
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
減価償却費	3	100.0%	減価償却費	3	100.0%	減価償却費	3	100.0%	減価償却費	3	100.0%	減価償却費	3	100.0%			
②庁舎等(減価償却費)			6			②庁舎等(減価償却費)			6			②庁舎等(減価償却費)			5		
III 事業コスト			11			事業コスト			12			事業コスト			11		
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
賃金(非常勤職員手当)	8	72.7%	賃金(非常勤職員手当)	8	66.7%	賃金(非常勤職員手当)	8	72.7%	賃金(非常勤職員手当)	8	72.7%	賃金(非常勤職員手当)	8	72.7%			
物件費(システム保守経費等)	3	27.3%	物件費(システム保守経費等)	4	33.3%	物件費(システム保守経費等)	3	27.3%	物件費(システム保守経費等)	3	27.3%	物件費(システム保守経費等)	3	27.3%			

(注1)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等の算出に用いた「職員数」を参考として表示したものであり、本事業に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。

(単位:百万円)

① 中間コスト(間接経費)合計(I+II①+II②+III)	60	中間コスト(間接経費)合計(I+II①+II②+III)	65	中間コスト(間接経費)合計(I+II①+II②+III)	62
--------------------------------	----	------------------------------	----	------------------------------	----

(単位:百万円)

② 現金の給付額(発生主義ベース)	108,540	現金の給付額(発生主義ベース)	110,762	現金の給付額(発生主義ベース)	114,730
-------------------	---------	-----------------	---------	-----------------	---------

間接コスト率(①÷②)	0.06%	間接コスト率(①÷②)	0.06%	間接コスト率(①÷②)	0.05%
-------------	-------	-------------	-------	-------------	-------

(単位:百万円)

25年度		26年度		27年度	
自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-

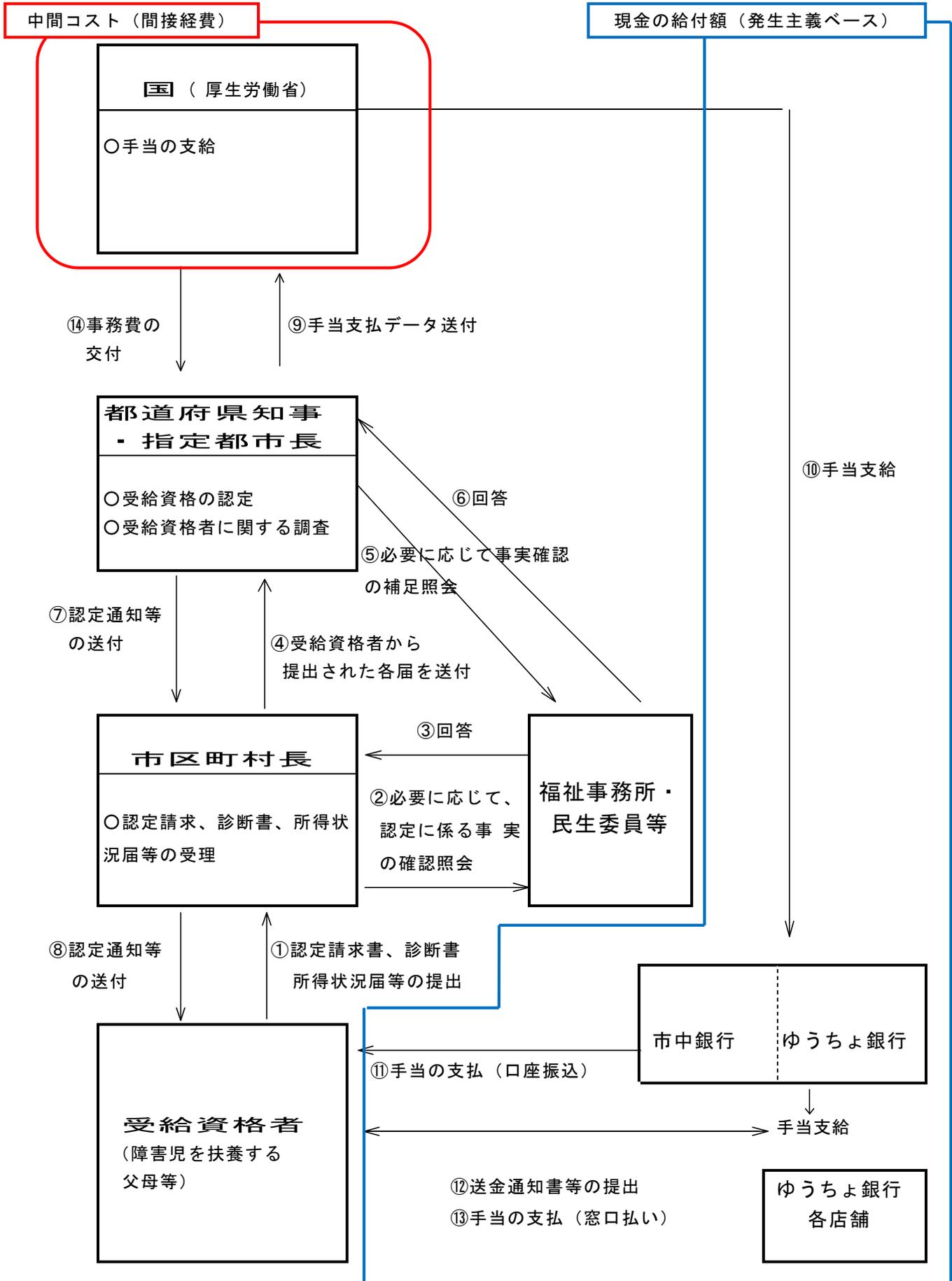
(単位:人)

③ 単位:受給者(延べ)数	2,610,134	単位:受給者(延べ)数	2,721,801	単位:受給者(延べ)数	2,803,500
---------------	-----------	-------------	-----------	-------------	-----------

(単位:円)

受給者(延べ)数当たりコスト(①÷③)	23	受給者(延べ)数当たりコスト(①÷③)	24	受給者(延べ)数当たりコスト(①÷③)	22
---------------------	----	---------------------	----	---------------------	----

特別児童扶養手当支給事務の事務処理の流れ（概要）



(生活保護費負担金の交付業務)

政策：Ⅶ. ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供をはかることにかかるコストの状況

生活保護費負担金の交付業務

○業務の概要

生活保護制度は、利用し得る資産、稼働能力、他法他施策などを活用しても、なお最低限度の生活を維持できない者に対し、必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度となっています。保護の種類は生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助があります。(負担率3/4)

(参考)96.2%(当該業務のコスト合計/政策区分にかかるコスト合計)

被保護世帯(延べ)数当たりコスト
 【中間コスト(間接経費) ÷ 被保護世帯(延べ)数】
 1.4 円

生活保護費負担金の交付業務に係る中間コスト(間接経費)
 27 百万円

現金の給付額(発生主義ベース)
 2,822,071 百万円

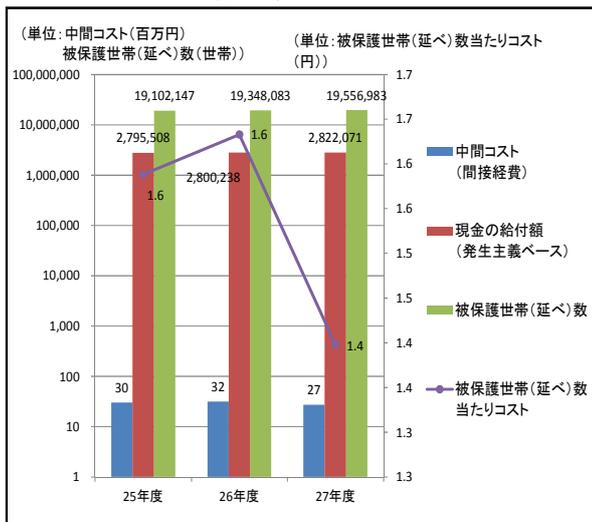
当該事業の概要図については、別添「生活保護費負担金交付事務の事務処理の流れ(概要)」を参照してください。

[手当支給額:生活扶助の例(平成28年4月～)]

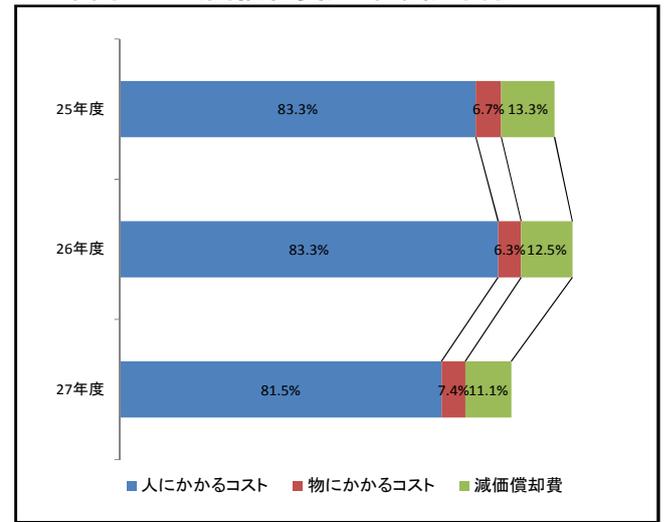
	東京都区部等	地方郡部等
3人世帯(33歳、29歳、4歳)	160,110円	131,640円
高齢者単身世帯(68歳)	80,870円	65,560円
高齢者夫婦世帯(68歳、65歳)	120,730円	97,860円
母子世帯(30歳、4歳、2歳)	189,870円	159,900円

※ 児童養育加算、母子加算、冬季加算(5/12ヶ月)を含む。

○中間コスト(間接経費)・単位当たりコストの推移



○中間コスト(間接経費)の性質別割合



(注)構成比は、フルコストの明細に表示されている計数を用いて計算し、小数点第2位を四捨五入して表示しているため、合計が100%とならない場合があります。

1. 財務分析

生活保護費負担金の交付業務の27年度のフルコストの性質別割合は、「人にかかるコスト」が81.5%、「物にかかるコスト」が7.4%、「庁舎等(減価償却費)にかかるコスト」が11.1%となっており、「人にかかるコスト」の割合が高いといった特徴があります。当該事業は、国においては都道府県からの交付申請に基づき、必要な額の交付決定を行うことを主な業務内容としていることから、「人にかかるコスト」の割合が高くなっています。27年度の間接コストは、26年度に対して概ね横ばいとなっております。なお、この中間コスト(間接経費)の算定に当たっては、地方自治体で行われている事務にかかるコストは除外されております。

2. 単位当たりコスト分析

被保護世帯(延べ)数当たりのコストは、減少(26年度:1.6円 → 27年度:1.4円)しております。このコストの減少の要因は、省全体の定員数が増加しましたが、この業務にかかる定員数は前年度と同数のため定員数の割合が相対的に小さくなり、コストの配賦率も小さくなったことから中間コスト(間接経費)が減少したこと及び社会全体の高齢化の進展と単身高齢者世帯の増加を背景とした高齢者被保護世帯(特に単身世帯)増加によるものにより被保護世帯数が増加したことによります。

中間コスト(間接経費)の明細

(単位:百万円)

25年度			26年度			27年度											
I 人にかかるコスト(人員数:2人)			25			人にかかるコスト(人員数:2人)			26			人にかかるコスト(人員数:2人)			22		
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
人件費	21	84.5%	人件費	22	83.3%	人件費	17	75.7%	人件費	17	75.7%	人件費	17	75.7%			
退職給付引当金繰入額	3	12.1%	退職給付引当金繰入額	3	11.4%	退職給付引当金繰入額	4	17.8%	退職給付引当金繰入額	4	17.8%	退職給付引当金繰入額	4	17.8%			
賞与引当金繰入額	1	4.0%	賞与引当金繰入額	1	3.8%	賞与引当金繰入額	0	0.02%	賞与引当金繰入額	0	0.02%	賞与引当金繰入額	0	0.02%			
II ①物にかかるコスト			2			①物にかかるコスト			2			①物にかかるコスト			2		
(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比	(主な内訳)	金額	構成比			
減価償却費	2	100.0%	減価償却費	2	100.0%	減価償却費	2	100.0%	減価償却費	2	100.0%	減価償却費	2	100.0%			
②庁舎等(減価償却費)			4			②庁舎等(減価償却費)			4			②庁舎等(減価償却費)			3		
III 事業コスト			-			事業コスト			-			事業コスト			-		

(注1)人にかかるコストの(人員数)は、「人にかかるコスト」等の算出に用いた「職員数」を参考として表示したものであり、本事業に実際に従事している「実員数」や「定員数」を表すものではありません。

○地方公共団体におけるコスト【行政コスト計算書】

(単位:百万円)

25年度		26年度		27年度	
I 人にかかるコスト	-	人にかかるコスト	-	人にかかるコスト	-
II 物にかかるコスト	-	物にかかるコスト	-	物にかかるコスト	-
III 移転支的コスト	-	移転支的コスト	-	移転支的コスト	-
III その他のコスト	-	その他のコスト	-	その他のコスト	-
地方公共団体におけるフルコスト合計(I+II+III+IV)	-	地方公共団体におけるフルコスト合計(I+II+III+IV)	-	地方公共団体におけるフルコスト合計(I+II+III+IV)	-

(注1)地方公共団体における財務情報を把握することが困難であるため、地方公共団体におけるコストは算定を行っておりません。

① 中間コスト(間接経費)合計(I+II+III+IV)	30	中間コスト(間接経費)合計(I+II+III+IV)	32	中間コスト(間接経費)合計(I+II+III+IV)	27
------------------------------	----	----------------------------	----	----------------------------	----

(単位:百万円)

② 現金の給付額(発生主義ベース)	2,795,508	現金の給付額(発生主義ベース)	2,800,238	現金の給付額(発生主義ベース)	2,822,071
-------------------	-----------	-----------------	-----------	-----------------	-----------

間接コスト率(①÷②)	0.001%	間接コスト率(①÷②)	0.001%	間接コスト率(①÷②)	0.001%
-------------	--------	-------------	--------	-------------	--------

(単位:百万円)

25年度		26年度		27年度	
自己収入	-	自己収入	-	自己収入	-

(単位:世帯)

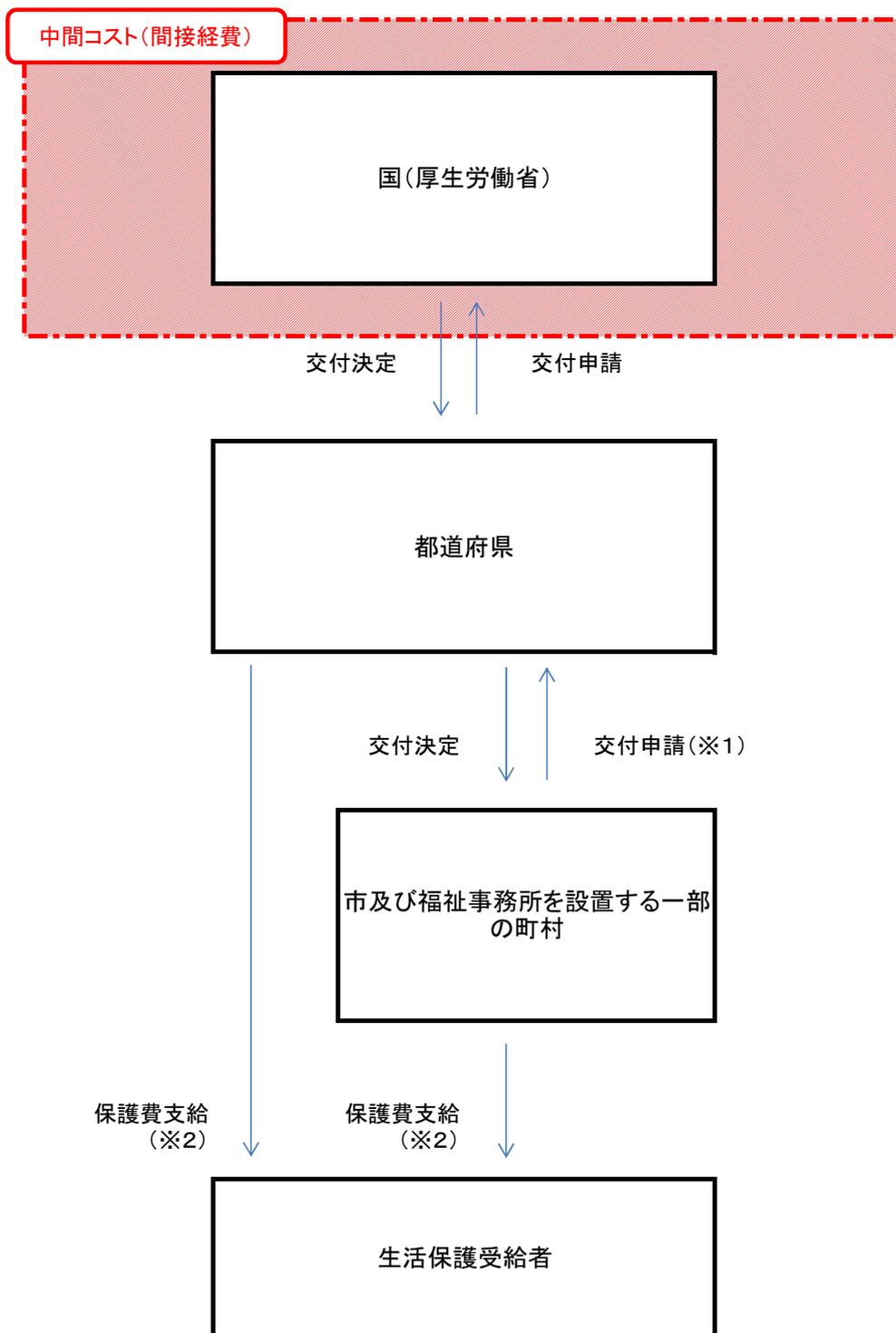
③ 被保護世帯(延べ)数	19,102,147	被保護世帯(延べ)数	19,348,083	被保護世帯(延べ)数	19,556,983
--------------	------------	------------	------------	------------	------------

(注1)平成25、26年度は確定数であり、平成27年度は概数となります。

(単位:円)

被保護世帯(延べ)数当たりコスト(①÷③)	1.6	被保護世帯(延べ)数当たりコスト(①÷③)	1.6	被保護世帯(延べ)数当たりコスト(①÷③)	1.4
-----------------------	-----	-----------------------	-----	-----------------------	-----

生活保護費負担金交付事務の事務処理の流れ(概要)



(※1) 政令指定都市・中核市は、国へ直接交付申請し、国から交付決定を受ける。

(※2) 医療扶助・介護扶助は、医療機関等を通じて現物給付を行う。

【参考】フルコストの算定方法について

各事業のフルコストの算定にあたっては、政策別コスト情報を活用して算定しております。そのため、政策別コスト情報の共通費の配分方法を踏まえて各コストの算定しております。

1. 人にかかるコスト

入国者に対する検疫業務においては、検疫所における「入国者に対する検疫業務」と「食品に対する検疫業務」に係るそれぞれの事業コストの按分により便宜的に算定しております。

その他の事業においては、事業が属する政策区分の「人にかかるコスト」の金額を、事業に配賦するにあたっては、その事業に主に従事していると整理できる「定員数」によって配賦しております。

2. 物にかかるコスト

入国者に対する検疫業務においては、検疫所における「入国者に対する検疫業務」と「食品に対する検疫業務」に係るそれぞれの事業コストの按分により便宜的に算定しております。

その他の事業においては、事業が属する政策区分の「物にかかるコスト」の金額を、事業に配賦するにあたっては、その事業に主に従事していると整理できる「定員数」によって配賦しております。

3. 庁舎等（減価償却費）

入国者に対する検疫業務においては、検疫所における「入国者に対する検疫業務」と「食品に対する検疫業務」に係るそれぞれの事業コストの按分により便宜的に算定しております。

その他の事業においては、事業が属する政策区分の「庁舎等（減価償却費）」の金額を、事業に配賦するにあたっては、その事業に主に従事していると整理できる「定員数」によって配賦しております。

4. 事業コスト

各事業の事業コストとして認識しているコストを計上しております。

5. 自己収入

入国者に対する検疫業務においては、海外渡航者を対象とした黄熱等の予防接種に係る手数料等を計上しております。

特記事項

※ 入国者に対する検疫業務においては、フルコストのうち、「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」及び「庁舎等にかかるコスト」については、検疫所における「入国者に対する検疫業務」と「食品に対する検疫業務」に係るそれぞれの事業コストの按分により便宜的に算定しているため、実際に要したコストを示すものではありません。

※ 特別児童扶養手当給付事業及び保護費負担金事業のフルコストの算定に当たっては、地方自治体で行われている事務にかかるコストは除外されております。

入国者に対する検疫業務等についての問い合わせ先

厚生労働省大臣官房会計課監査指導室 TEL 03-5253-1111（内線：7217）